

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月9日
【四半期会計期間】	第89期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社山武
【英訳名】	Yamatake Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野木 聖二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
【電話番号】	(03)6810-1000
【事務連絡者氏名】	総務部長 宮崎 英樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
【電話番号】	(03)6810-1000
【事務連絡者氏名】	総務部長 宮崎 英樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第3四半期連結 累計期間	第89期 第3四半期連結 累計期間	第88期 第3四半期連結 会計期間	第89期 第3四半期連結 会計期間	第88期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	138,371	151,654	44,903	52,331	212,213
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,366	6,093	51	2,429	12,646
四半期(当期)純利益又は四半期 (当期)純損失()(百万円)	474	2,497	266	1,211	6,242
純資産額(百万円)	-	-	121,892	126,214	129,277
総資産額(百万円)	-	-	202,695	206,669	218,471
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,629.92	1,686.41	1,728.64
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期(当期)純損失金 額()(円)	6.42	33.81	3.61	16.41	84.52
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	59.4	60.3	58.4
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,662	5,836	-	-	15,713
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,255	1,152	-	-	1,960
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	6,137	5,709	-	-	6,757
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	41,613	53,971	55,363
従業員数(人)	-	-	8,270	8,224	8,220

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間におけるazbilグループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	8,224 [2,142]
---------	-----------------

（注）臨時従業員数（パートタイマー、高齢者社員及び契約社員は含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いておりません。）は、[]内に当第3四半期連結会計期間の平均雇用人数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	5,223 [1,086]
---------	-----------------

（注）臨時従業員数（パートタイマー、高齢者社員及び契約社員は含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いておりません。）は、[]内に当第3四半期会計期間の平均雇用人数を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
ビルディングオートメーション事業	9,235	-
アドバンスオートメーション事業	8,885	-
ライフオートメーション事業	5,220	-
報告セグメント計	23,341	-
その他	105	-
合計	23,447	-

(注) 1. 上記金額は、azbilグループにおける製品の製造に係る費用及び工事の施工に係る原価を集計したものであり、商品の仕入及び役務収益に対応する費用は含まれておりません。

2. 上記金額は、消費税等抜きの金額で表示しております。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
ビルディングオートメーション事業	18,801	-	49,163	-
アドバンスオートメーション事業	20,391	-	24,033	-
ライフオートメーション事業	7,485	-	1,706	-
報告セグメント計	46,678	-	74,903	-
その他	1,103	-	555	-
消去	(383)	-	(378)	-
連結	47,398	-	75,081	-

(注) 上記金額は、消費税等抜きの金額で表示しております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
ビルディングオートメーション事業	24,762	-
アドバンスオートメーション事業	18,841	-
ライフオートメーション事業	7,909	-
報告セグメント計	51,513	-
その他	1,108	-
消去	(290)	-
連結	52,331	-

(注) 1. 総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。

2. 上記金額は、消費税等抜きの金額で表示しております。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は円高や海外における景気回復速度の鈍化等により、輸出や生産活動が減速したほか個人消費の一部に弱い動きがみられるなど、景気は足踏み状態となりました。

海外経済におきましては、中国を中心としたアジア地域で引き続き堅調な拡大が続き、欧米地域においても緩やかな回復傾向がみられました。景気回復の速度に鈍化がみられましたが、総じて回復基調が継続いたしました。

当azbilグループを取巻く事業環境も全体としては未だ力強いとは言えず、市場を取巻く状況や景況感の不透明さから回復が遅れている分野も見られますが、業績は伸長いたしました。

azbilグループの当第3四半期連結会計期間の売上高は、製造業の設備投資の回復の影響等により、523億3千1百万円となり、前年同期に比べて16.5%増加いたしました。また、損益面は、営業利益は24億5千万円（前年同期は2億3千6百万円の営業損失）、経常利益は24億2千9百万円（前年同期は5千1百万円の経常損失）、四半期純利益は12億1千1百万円（前年同期は2億6千6百万円の四半期純損失）となりました。

なお、azbilグループの売上は第2四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に集中する傾向があります。特に年度末に集中する傾向が強く、これは顧客である建設業や素材産業などの主要関連産業の特性によるものです。一方、年間を通じ固定費用は一定して発生するため、例年、第1四半期連結会計期間及び第3四半期連結会計期間の利益は、他の四半期連結会計期間に比べ低くなる傾向があります。

ただし、請負工事に係る収益の計上基準については、2009年4月より着手した工事契約から、工事進行基準を採用しており、このため、請負工事につきましては四半期毎の売上及び利益が従来に比べ平準化する傾向にあります。特に請負工事売上比率が相対的に高いビルディングオートメーション（BA）事業においてこうした傾向が見られます。

セグメントの業績は、次のとおりであります。第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。詳細は「第5 経理の状況」「1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご確認ください。

ビルディングオートメーション（BA）事業

国内市場におきましては、大都市圏を中心に新規の大型オフィス市場が引き続き堅調に推移いたしました。また、既設建物向け市場におきましては、第3四半期連結会計期間に入って売上が回復、伸長いたしました。

この既設建物市場におきましては、省エネ法（エネルギーの使用の合理化に関する法律）や東京都環境確保条例が昨年4月から改正施行されたことにより、省エネ（CO₂排出量削減）を目的とした改修投資の拡大が期待されており、その兆しも徐々に現れはじめております。既設建物市場をめぐって競争は一段と厳しさを増しておりますが、積極的な省エネ提案の展開などにより売上拡大に注力しております。

サービス分野におきましては、省エネ提案等による投資案件の掘り起こしに努める一方、事業分野の拡大に取組み、売上は増加いたしました。

海外市場におきましては、現地ローカル市場開拓を含め事業は着実に進捗いたしました。

この結果、BA事業の当第3四半期連結会計期間における売上高は247億6千2百万円となり、セグメント利益は、26億8百万円となりました。

アドバンスオートメーション（AA）事業

国内市場におきましては、当社のFA（ファクトリーオートメーション）用の各種制御機器を取巻く環境は、循環的な需要変動により半導体・フラットパネルディスプレイ（FPD）製造装置向け製品の需要が一時的に落ち込みましたが、全般に堅調に推移しており、売上は大きく伸長いたしました。一方、素材関連産業におきましては、全般に市況回復の足取りは弱く、省エネ投資などに動きがあるもののその動きは限定的なものにとどまっております。

海外市場におきましては、国内同様半導体需要の景気循環の影響を受け伸びは鈍化いたしました。引き続き設備投資は堅調で売上は大きく増加いたしました。

この結果、A A事業の当第3四半期連結会計期間における売上高は188億4千1百万円となり、セグメント損失は8千3百万円となりました。

ライフオートメーション（L A）事業

L A事業は、市民生活に密着したライフライン向け計量・計測器の販売や介護・健康支援サービスの提供、省エネと健康・快適を両立する住宅用全館空調システムの販売等を行っております。L A事業の売上の大半を占め、ライフライン分野の中核である株式会社金門製作所は、ガス・水道メータの法定による定期的な更新需要がありますが、L Pガスメータが需要減退期に入ったため、減収となりました。

介護・緊急通報サービス等のライフアシスト分野は、高齢化の進展もあり潜在的に大きな需要が存在しておりますが、一方で、地方自治体における福祉関連予算の減少等といった要因もあり、引続き難しい事業環境下にあります。この状況に対処すべく営業強化やサービスメニューの充実などの施策に取組み、売上は伸長いたしました。住宅用全館空調システムにおきましては、改善が見られるものの雇用や所得環境の不透明さから住宅着工戸数の低迷が続いており、厳しい事業環境下にあります。住宅メーカと個人施主双方に向けた積極的な営業施策を展開しており、顧客の商品に対する認知は着実に向上いたしました。

この結果、L A事業の当第3四半期連結会計期間における売上高は79億9百万円となり、セグメント損失は1億1千7百万円となりました。

その他

その他（検査・測定機器の輸入・仕入販売等）の当第3四半期連結会計期間における売上高は11億8百万円となり、セグメント利益は4千2百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における営業活動による現金及び現金同等物（以下「資金」という）の減少は37億7千万円（前年同期は10億2千4百万円）となりました。これは主に、売上債権の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における投資活動に使用された資金は10億6千3百万円と前年同期に比べて6億7千5百万円の減少となりました。これは主に、信託受益権の売却による収入が増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における財務活動に使用された資金は23億8千1百万円と前年同期に比べて3千2百万円の減少となりました。これは主に、借入金の返済による支出が減少したことによるものであります。

この結果、資金の当第3四半期連結会計期間末残高は、第2四半期連結会計期間末より73億7百万円減少の539億7千1百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、azbilグループが対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、当社は株式会社の支配に関する基本方針を以下のとおり定めております。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「本基本方針」といいます。）を制定し、本基本方針を実現するための取組みとして、中期経営計画の実行による企業価値向上のための取組みを進めるとともに、大量買付行為（下記 2）（イ）において定義するものとし、以下同様とします。）がなされた場合において、当該大量買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益の維持・向上に資するか否かを株主の皆様にご判断いただくために必要かつ十分な時間及び情報を確保及び提供することを目的とする大量買付ルール（下記 2）（ア）において定義するものとし、以下同様とします。）を制定しております。なお、大量買付ルールは、新株及び新株予約権の割当て等を用いた具体的な買収防衛策について定めたものではありませんが、当社取締役及び当社取締役会は大量買付行為がなされた場合には、善管注意義務を負う受託者として、株主の皆様の意思を最大限尊重しつつ、当社の企業価値及び株主共同の利益の維持・向上に資するよう適切に対処していく所存です。

本基本方針の内容

当社は、「私たちは、『人を中心としたオートメーション』で、人々の『安心、快適、達成感』を実現するとともに、地球環境に貢献します。」というazbilグループ理念のもと、企業活動を健全に継続、成長させ、株主の皆様、お客様、従業員、地域社会の皆様等、全てのステークホルダーに対して、中長期的な視点に立ち、企業価値を常に向上させ、最大化することが使命であると考えております。

当社は、大きく変化する社会・企業環境にあって、azbilグループ理念を踏まえ、永年培った計測と制御を中核とした技術とリソースを活かした安全・安心で高品質・高付加価値の製品・サービスを提供し、これまで以上にお

お客様の課題解決にあたるグループ一体経営を推進することが、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資すると考えております。

すなわち、第一に、先進的な技術開発を進め、商品開発から生産、販売、施工、メンテナンスサービスにいたる一貫した事業体制のもと、現場から生まれるお客様のニーズに対応できる商品力を強化し、azbilグループならではのソリューションを提供すること、第二に、グループ横断的なチームワークを築き、生産、販売、サービス等において、社内の各事業部門間での協業による事業効率の最適化と事業範囲の拡大を図ること、第三に、海外展開を促進するために、プロダクト、ソリューション両事業において、国ごとの状況を踏まえたグローバルな生産、販売の基盤を強化することが必要不可欠であると考えております。

このため、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、azbilグループ理念を尊重し、かつ、上記施策を進めることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し向上させる者が望ましいと考えており、最終的には当社の株主全体の意思に基づき決定されるべきものであると考えております。

当社は、東京証券取引所第一部上場企業として、当社株式の高度の流通性を確保することも、当社の重要な責務であると認識しており、当社の企業価値・株主共同の利益を害するものでない限り、大量買付行為を否定するものではありません。

しかし、昨今の企業買収の動向を見れば、大量買付行為を行った上で、不適切な手段により株価をつり上げて高値で株式を会社に引き取らせる行為や、いわゆる焦土化経営等、大量買付者（下記 2）（イ）において定義するものとし、以下同様とします。）以外の株主の株式の価値を不当に低下させ、大量買付者の利益のみを追求する行為が行われる可能性を否定することはできません。

当社は、企業価値の向上及び株主共同の利益に資するものであれば、取締役会の同意を得ない経営権獲得を否定するものではありませんが、プレミアムを十分に評価せずに、大量買付者とその他の株主の皆様との情報格差を利用して不当に安い価格で大量買付行為を行うことや、長期保有を望まれている株主の皆様に対して強圧的な手段を用いて株式の売却を迫る行為を容認することはできません。

本基本方針を実現するための当社の取組み

当社は、本基本方針の実現に資する特別な取組み（会社法施行規則第118条第3号口（1））として、当社の経営計画を実行していくことにより、経営資源を有効活用して企業価値の更なる向上を実現するとともに、大量買付行為が行われた際に、株主の皆様当該大量買付行為に応じるか否かを適切にご判断いただくために必要かつ十分な時間及び情報を確保・提供することが重要であると考えております。

1) 中期経営計画の実行による企業価値向上のための取組み

当社は、「人を中心としたオートメーション」すなわち、人を中心に据え、人と技術が協創するオートメーション世界の実現に注力し、お客様の安全・安心や企業価値の向上、地球環境問題の改善等に貢献する世界トップクラスの企業集団になることを長期目標としております。そして、平成26年3月期を最終事業年度とする4ヵ年の中期経営計画の期間を「発展期」と位置付け、前中期経営計画の「基盤を確たるものにする期」に引続き、ステークホルダーとの良好な関係のもと、グローバル社会で責任ある存在として、azbilグループならではの商品力並びに総合力をもって、企業価値の増大を図る取組みを進めております。

具体的には、「建物」のオートメーションを進めるビルディングオートメーション事業においては、独自の環境制御技術で、人々に快適で効率の良い執務・生産空間を創り出し、同時に環境負荷低減に貢献する事業として展開いたします。「工場やプラント」のオートメーションを進めるアドバンスオートメーション事業においては、生産に関わる人々との協働を通じ、先進的な計測制御技術を発展させ、お客様の新たな価値を創造する事業として展開いたします。「生活・生命」に関わる領域でオートメーション技術を活用するライフオートメーション事業においては、永年培った計測・制御・計量の技術と行き届いたサービスを、ガス・水道等のライフライン、介護・健康支援等に展開し、人々のいきいきとした暮らしに貢献する事業として展開いたします。そして、これら3つの事業を有機的に結びつけ、持続的な成長を可能にまいります。さらに、経営を取り巻く諸リスクへの備えを強化し、CSRを重視した経営を行うとともに、コーポレートガバナンスの強化を着実に進めております。

2) 大量買付行為において株主の皆様適切にご判断いただくために必要かつ十分な時間及び情報を確保・提供するための取組み

(ア) 基本的な考え方

当社は、本基本方針において記載した諸事情に鑑み、不適切な企業買収に対して相当な範囲で適切な対応策を講ずることが中長期的視点に立った企業価値向上に集中的に取組み、一人一人の株主の皆様の利益については株主共同の利益を保護するうえで必要不可欠であると判断し、そのための手続（以下「大量買付ルール」といいます。）を定めております。

(イ) 目的

大量買付ルールは、不適切な方法による大量買付行為によって株主の皆様の真意に反する株式の売却を迫る行為その他株主共同の利益を害する行為から株主の皆様を保護するため、（ ）当社が発行者である株券等¹について、公開買付け²に係る株券等の大量買付者及び大量買付者の特別関係者³の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを行おうとする場合又は（ ）当社が発行者である株券等⁴について、大量買付者及び大量買付者グループ⁵の株券等保有割合⁶が20%以上となる買付けその他の取得（市場取引、公開買付け等の具体的な買付け方法の如何は問わないものとします。）を行おうとする場合において、大量買付者に対して当該大量買付行為についての情報提供を求めるとともに、株主の皆様が、当該大量買付行為が企業価値・株主共同の利益を害するものかどうかを判断する機会を保障することを目的としております。

以下、（ ）及び（ ）の行為のいずれについても、当社取締役会があらかじめ同意したものを除き、「大量買付行為」といい、大量買付行為を行おうとする者を「大量買付者」といいます。

(ウ) 大量買付ルールの詳細

大量買付ルールにおいては、大量買付行為が行われる場合に、株主の皆様に当該大量買付行為に応じるかを適切にご判断いただくために必要かつ十分な情報及び時間を確保・提供するための手続を定めております。大量買付ルールの詳細につきましては、当社ホームページ（<http://www.azbil.com/jp/ir/kabu/index.html>）をご参照ください。

(エ) 大量買付ルールの有効期間、廃止及び変更

大量買付ルールは、平成20年7月1日から3年間を有効期間としております。

また、有効期間内であっても、当社取締役会において、法令改正や判例の動向等を考慮して、大量買付ルールの見直し若しくは廃止が決議された場合には、大量買付ルールを随時、見直し又は廃止できることとしております。かかる場合、取締役会は、法令及び証券取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。

¹ 金融商品取引法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。

² 金融商品取引法第27条の2第6項に規定する公開買付けをいいます。

³ 金融商品取引法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。

⁴ 金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。

⁵ 金融商品取引法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者をいいます。

⁶ 金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間において、azbilグループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。
当第3四半期連結会計期間におけるazbilグループが支出した研究開発費の総額は21億8千万円であります。

(5) 経営戦略の現状と今後の方針について

当第3四半期連結会計期間において、経営戦略の現状と今後の方針について、重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末に比べ118億1百万円減少し、資産合計で2,066億6千9百万円となりました。これは主に、売上債権が75億5千3百万円減少したことに加え、投資有価証券が23億3千6百万円減少したことによるものであります。

負債の状況

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べて87億3千8百万円減少し、負債合計で804億5千5百万円となりました。これは主に、仕入債務が42億4千8百万円減少したことに加え、賞与引当金が36億9千3百万円減少したことによるものであります。

純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の純資産の状況は、前連結会計年度末に比べて30億6千3百万円減少し、1,262億1千4百万円となりました。これは主に、配当金の支払により利益剰余金が減少したことに加え、その他有価証券評価差額金が減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の58.4%から60.3%となり、1株当たり純資産額は1,728円64銭から1,686円41銭となりました。

キャッシュ・フローの状況

(2) 「キャッシュ・フローの状況の分析」に記載したとおりであります。

資金調達の状況

当第3四半期連結会計期間において重要な資金調達はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備の異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	279,710,000
計	279,710,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	75,116,101	75,116,101	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	75,116,101	75,116,101	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	75,116,101	-	10,522	-	17,197

(6)【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、株式会社みずほコーポレート銀行を含む4社の共同保有者、フィデリティ投信株式会社を含む2社の共同保有者、マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピー及び野村證券株式会社を含む2社の共同保有者から提出された大量保有報告書により、それぞれ下記のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

提出日	報告義務 発生日	氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
平成22年 11月8日	平成22年 10月29日	株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内一丁目 3番3号	1,404	1.86
		みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2 番1号	3,237	4.30
		みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5番27 号	640	0.85
		新光投信株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17 番10号	299	0.39
		計	-	5,581	7.43

提出日	報告義務 発生日	氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
平成22年 11月8日	平成22年 10月29日	フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番 1号 城山トラストタワー	5,149	6.85
		エフエムアール エルエル シー	米国 02109 マサチューセッ ツ州ボストン、デヴォン シャー・ストリート82	632	0.84
		計	-	5,782	7.69

提出日	報告義務 発生日	氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
平成22年 11月19日	平成22年 11月15日	マラソン・アセット・マネジ メント・エルエルピー	英国WC2H 9EAロンドン、アッ パー・セントマーティンズ・ レーン 5、オリオン・ハウス	3,761	5.00

提出日	報告義務 発生日	氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
平成22年 12月20日	平成22年 12月15日	野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9 番1号	241	0.32
		野村アセットマネジメント株 式会社	東京都中央区日本橋一丁目12 番1号	3,633	4.83
		計	-	3,875	5.15

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)(注)1	普通株式 1,261,000	-	-
完全議決権株式(その他)(注)2	普通株式 73,672,400	736,724	-
単元未満株式(注)3	普通株式 182,701	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	75,116,101	-	-
総株主の議決権	-	736,724	-

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が3個含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式が44株含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数(株)	他人名義所有株式 数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
株式会社 山武	東京都千代田区 丸の内二丁目7 番3号	1,261,000	-	1,261,000	1.67
計	-	1,261,000	-	1,261,000	1.67

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,387	2,393	2,331	2,298	2,287	2,215	2,140	1,970	2,005
最低(円)	2,211	2,112	2,041	2,048	2,044	2,008	1,931	1,732	1,909

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,227	45,067
受取手形及び売掛金	4 67,097	74,651
有価証券	12,400	11,895
商品及び製品	3 3,747	3,263
仕掛品	3 9,666	3 8,251
原材料	5,460	4,919
その他	11,193	12,510
貸倒引当金	327	313
流動資産合計	152,465	160,245
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	14,700	15,422
その他(純額)	11,545	12,026
有形固定資産合計	1 26,246	1 27,448
無形固定資産		
のれん	4,197	5,369
その他	1,931	1,764
無形固定資産合計	6,129	7,134
投資その他の資産		
投資有価証券	12,876	15,213
その他	9,500	8,955
貸倒引当金	548	526
投資その他の資産合計	21,828	23,642
固定資産合計	54,204	58,226
資産合計	206,669	218,471
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 30,736	34,984
短期借入金	13,501	14,391
未払法人税等	774	3,641
賞与引当金	4,129	7,823
役員賞与引当金	60	85
製品保証引当金	555	586
受注損失引当金	3 386	3 316
その他	15,067	12,125
流動負債合計	65,212	73,954

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
固定負債		
社債	-	60
長期借入金	557	688
退職給付引当金	12,552	12,921
役員退職慰労引当金	218	194
その他	1,914	1,375
固定負債合計	15,242	15,239
負債合計	80,455	89,193
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,522	10,522
資本剰余金	17,197	17,197
利益剰余金	98,246	100,362
自己株式	2,643	2,641
株主資本合計	123,323	125,441
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,295	3,148
繰延ヘッジ損益	1	1
為替換算調整勘定	1,071	923
評価・換算差額等合計	1,225	2,227
新株予約権	2	1
少数株主持分	1,662	1,607
純資産合計	126,214	129,277
負債純資産合計	206,669	218,471

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	138,371	151,654
売上原価	89,928	97,403
売上総利益	48,443	54,250
販売費及び一般管理費	47,192	48,008
営業利益	1,250	6,242
営業外収益		
受取利息	93	80
受取配当金	286	462
不動産賃貸料	59	37
助成金収入	294	-
その他	133	211
営業外収益合計	866	791
営業外費用		
支払利息	155	125
為替差損	103	558
コミットメントフィー	31	31
不動産賃貸費用	125	68
事務所移転費用	197	40
その他	135	116
営業外費用合計	750	940
経常利益	1,366	6,093
特別利益		
固定資産売却益	1	34
投資有価証券売却益	-	186
特別利益合計	1	221
特別損失		
固定資産除売却損	123	71
減損損失	39	237
環境対策費	-	574
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	265
投資有価証券評価損	471	64
貸倒引当金繰入額	157	32
投資有価証券売却損	0	17
特別損失合計	792	1,262
税金等調整前四半期純利益	575	5,052
法人税、住民税及び事業税	392	1,081
法人税等調整額	527	1,306
法人税等合計	919	2,388
少数株主損益調整前四半期純利益	-	2,664
少数株主利益	129	167
四半期純利益又は四半期純損失()	474	2,497

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	44,903	52,331
売上原価	29,119	33,497
売上総利益	15,783	18,834
販売費及び一般管理費	16,020	16,383
営業利益又は営業損失()	236	2,450
営業外収益		
受取利息	35	29
受取配当金	89	90
為替差益	79	-
不動産賃貸料	15	12
助成金収入	138	-
その他	45	46
営業外収益合計	403	178
営業外費用		
支払利息	47	39
為替差損	-	117
コミットメントフィー	9	9
不動産賃貸費用	59	28
事務所移転費用	59	5
その他	43	-
営業外費用合計	218	199
経常利益又は経常損失()	51	2,429
特別利益		
固定資産売却益	0	0
貸倒引当金戻入額	30	-
特別利益合計	31	0
特別損失		
固定資産除売却損	76	29
減損損失	11	6
環境対策費	-	29
投資有価証券評価損	50	11
貸倒引当金繰入額	-	25
投資有価証券売却損	-	5
特別損失合計	139	107
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	159	2,322
法人税、住民税及び事業税	126	513
法人税等調整額	81	539
法人税等合計	44	1,053
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,268
少数株主利益	61	56
四半期純利益又は四半期純損失()	266	1,211

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	575	5,052
減価償却費	3,465	3,275
のれん償却額	1,114	992
貸倒引当金の増減額(は減少)	165	38
退職給付引当金の増減額(は減少)	115	367
賞与引当金の増減額(は減少)	4,627	3,689
役員賞与引当金の増減額(は減少)	25	24
受取利息及び受取配当金	379	543
支払利息	155	125
為替差損益(は益)	78	367
有形固定資産除売却損益(は益)	119	35
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	471	105
減損損失	39	237
環境対策費	-	574
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	265
売上債権の増減額(は増加)	16,475	7,417
たな卸資産の増減額(は増加)	3,651	2,550
仕入債務の増減額(は減少)	7,284	4,162
その他の資産の増減額(は増加)	487	1,291
その他の負債の増減額(は減少)	3,179	1,086
小計	9,270	9,315
利息及び配当金の受取額	391	544
利息の支払額	150	106
法人税等の支払額	4,848	3,917
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,662	5,836
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,095	1,862
定期預金の払戻による収入	914	1,723
有価証券の取得による支出	8,348	-
有価証券の売却による収入	10,953	-
信託受益権の取得による支出	8,459	10,435
信託受益権の売却による収入	8,255	10,367
有形固定資産の取得による支出	2,374	2,058
有形固定資産の売却による収入	36	174
無形固定資産の取得による支出	192	103
投資有価証券の取得による支出	24	77
投資有価証券の売却による収入	6	1,195
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	742	-
子会社出資金の取得による支出	-	62
営業譲受による支出	57	-
その他	125	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,255	1,152

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	364	828
短期借入金の返済による支出	383	804
長期借入れによる収入	513	-
長期借入金の返済による支出	1,760	964
社債の償還による支出	200	50
配当金の支払額	4,567	4,605
リース債務の返済による支出	51	55
少数株主への配当金の支払額	51	56
自己株式の取得による支出	1	1
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,137	5,709
現金及び現金同等物に係る換算差額	35	366
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,765	1,392
現金及び現金同等物の期首残高	44,321	55,363
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	58	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	41,613	53,971

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益は18百万円それぞれ減少し、税金等調整前四半期純利益は284百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は149百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>2. 前第3四半期連結累計期間において、営業外収益に区分掲記しておりました「助成金収入」(当第3四半期連結累計期間32百万円)は、金額的重要性がなくなったため、当第3四半期連結累計期間より「その他」に含めて表示しております。</p>

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>2. 前第3四半期連結会計期間において、営業外収益に区分掲記しておりました「助成金収入」(当第3四半期連結会計期間10百万円)は、金額的重要性がなくなったため、当第3四半期連結会計期間より「その他」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額 54,967百万円	1 固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額 53,585百万円
2 保証債務 従業員の金融機関からの住宅資金 15百万円 借入に対する債務保証	2 保証債務 従業員の金融機関からの住宅資金 18百万円 借入に対する債務保証
合計 15百万円	合計 18百万円
3 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注 損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、 受注損失引当金に対応する額は47百万円(うち、商品 及び製品4百万円、仕掛品42百万円)であります。	3 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注 損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失が見込まれる工事契約に係る仕掛品のうち、受注 損失引当金に対応する額は23百万円であります。
4 四半期連結会計期末日の満期手形の会計処理につ いては、手形交換日をもって決済処理を行っております。 なお、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の 休日であったため、次の満期手形が四半期連結会計期 間末日の残高に含まれております。 受取手形 1,899百万円 支払手形 180百万円	4

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。
給与・賞与 19,778百万円	給与・賞与 20,292百万円
賞与引当金繰入額 1,900百万円	賞与引当金繰入額 1,970百万円
役員賞与引当金繰入額 41百万円	役員賞与引当金繰入額 60百万円
退職給付費用 1,596百万円	退職給付費用 1,557百万円
役員退職慰労引当金繰入額 28百万円	役員退職慰労引当金繰入額 34百万円
貸倒引当金繰入額 80百万円	貸倒引当金繰入額 44百万円
研究開発費 6,183百万円	研究開発費 6,516百万円

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。
給与・賞与 5,607百万円	給与・賞与 5,781百万円
賞与引当金繰入額 1,900百万円	賞与引当金繰入額 1,970百万円
役員賞与引当金繰入額 41百万円	役員賞与引当金繰入額 60百万円
退職給付費用 520百万円	退職給付費用 514百万円
役員退職慰労引当金繰入額 10百万円	役員退職慰労引当金繰入額 9百万円
貸倒引当金繰入額 24百万円	貸倒引当金繰入額 44百万円
研究開発費 2,066百万円	研究開発費 2,180百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金 34,048百万円	現金及び預金 43,227百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金 1,489百万円	預入期間が3カ月を超える定期預金 1,495百万円
預入期間に拘束力のある普通預金 354百万円	預入期間に拘束力のある普通預金 191百万円
取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 9,395百万円	取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 12,400百万円
その他流動資産に含まれる運用期間が3カ月以内の信託受益権 14百万円	その他流動資産に含まれる運用期間が3カ月以内の信託受益権 31百万円
現金及び現金同等物 41,613百万円	現金及び現金同等物 53,971百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末 (千株)
普通株式	75,116

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末 (千株)
普通株式	1,261

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権 2百万円(連結子会社 2百万円)

4 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,289	31	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	2,326	31.5	平成22年9月30日	平成22年12月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	ビルディング オート メーション 事業 (百万円)	アドバンス オートメー ション事業 (百万円)	ライフオー トメーショ ン事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	19,560	16,434	7,899	1,008	44,903	-	44,903
(2)セグメント間の内部売上高	59	125	87	19	292	(292)	-
計	19,620	16,559	7,987	1,028	45,196	(292)	44,903
営業利益又は営業損失()	650	984	55	37	240	4	236

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	ビルディング オート メーション 事業 (百万円)	アドバンス オートメー ション事業 (百万円)	ライフオー トメーショ ン事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	59,384	50,385	25,520	3,081	138,371	-	138,371
(2)セグメント間の内部売上高	225	521	222	60	1,030	(1,030)	-
計	59,609	50,907	25,743	3,142	139,402	(1,030)	138,371
営業利益又は営業損失()	2,659	1,695	337	50	1,250	0	1,250

(注)1 事業区分の方法

azbilグループの内部管理区分をベースに、製品の系列及び市場等の類似性を考慮して、ビルディング・オートメーションを中心とする「ビルディングオートメーション事業」、プロセス・オートメーション、ファクトリー・オートメーション及び制御機器販売を中心とする「アドバンスオートメーション事業」、生活・環境基盤に密着した分野へオートメーション技術を展開する「ライフオートメーション事業」、並びにこれらの事業以外の「その他」に区分しております。

2 事業の種類別セグメントの主要製品

事業の種類別 セグメントの名称	主要製品
ビルディングオートメーション事業	ネットワーク・ビルディング・オートメーション・システム、広域管理システム、各市場向け空調管理システム、クリティカル環境制御システム、エネルギー管理アプリケーションパッケージ、セキュリティ出入管理システム、空調用各種制御コントローラ、熱源制御用コントローラ、空調用各種制御機器、各種ワイヤレスセンサ、温湿度センサ、省エネ/環境モニタリングセンサ、リアルタイム細菌ディテクタ、空調用制御弁/アクチュエータ、総合ビル・エネルギー管理サービス、メンテナンスサービス、コンサルティングサービス等
アドバンスオートメーション事業	分散形制御システム(DCS)、各市場向けソリューション・パッケージ、エネルギー管理システム、設備診断機器、差圧・圧力発信器、電磁流量計、分析計、自動調節弁、調節計、記録計、指示計、変換器、燃焼安全制御機器、地震センサ、マイクロフローセンサ応用製品、光電センサ、近接センサ、リミットスイッチ、マイクロスイッチ、メカニカルスイッチ、エアクリーナ、メンテナンスサービス、コンサルティングサービス等
ライフオートメーション事業	都市ガスメータ、LPガスメータ、水道メータ、健康・医療型緊急通報サービス、介護サービス、食品・資源リサイクル機器、住宅用全館空調システム等
その他	精密工作機械、専用組立機、加工機、測定機器、各種制御機器、ダイカスト、金型等

3. 会計方針の変更

(前第3四半期連結累計期間)

「四半期連結財務諸表のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これにより、当第3四半期連結累計期間の売上高は、ビルディングオートメーション事業が3,663百万円、アドバンスオートメーション事業が1,462百万円増加し、営業利益は、ビルディングオートメーション事業が1,309百万円増加し、アドバンスオートメーション事業は営業損失が364百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高が、いずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業組織、提供する製品の系列、サービス内容及び市場等の類似性により事業セグメントを識別しており、「ビルディングオートメーション事業」、「アドバンスオートメーション事業」及び「ライフオートメーション事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ビルディングオートメーション事業」は、商業建物や生産施設等に空調自動制御やセキュリティ等の製品・エンジニアリング及びサービス等を提供しております。「アドバンスオートメーション事業」は、プラントや工場などの生産現場向けに、制御システム、スイッチ等各種センサ、エンジニアリング及びメンテナンスサービス等を提供しております。「ライフオートメーション事業」は、市民生活に密着した、ライフライン向け計量・計測器や介護・健康支援・緊急通報サービス等の製品・サービスを提供しております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ビルディング オートメー ション事業	アドバンス オートメー ション事業	ライフオート メーション事 業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	66,802	56,303	24,703	147,809	3,845	151,654
セグメント間の内部売上高又は振替高	151	412	319	883	216	1,099
計	66,953	56,715	25,023	148,692	4,061	152,753
セグメント利益又は損失 ()	5,112	1,024	7	6,129	117	6,246

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、検査・測定機器の輸入・仕入販売等が含まれております。

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ビルディング オートメー ション事業	アドバンス オートメー ション事業	ライフオート メーション事 業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	24,698	18,714	7,849	51,262	1,069	52,331
セグメント間の内部売上高又は振替高	64	127	59	251	39	290
計	24,762	18,841	7,909	51,513	1,108	52,622
セグメント利益又は損失 ()	2,608	83	117	2,406	42	2,448

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、検査・測定機器の輸入・仕入販売等が含まれております。

3 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	6,129
「その他」の区分の利益	117
セグメント間取引消去	4
四半期連結損益計算書の営業利益	6,242

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,406
「その他」の区分の利益	42
セグメント間取引消去	1
四半期連結損益計算書の営業利益	2,450

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,686円41銭	1株当たり純資産額	1,728円64銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	126,214	129,277
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,665	1,608
(うち新株予約権)(百万円)	(2)	(1)
(うち少数株主持分)(百万円)	(1,662)	(1,607)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	124,549	127,668
1株当たりの純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	73,854	73,855

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	6円42銭	1株当たり四半期純利益金額	33円81銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(百万円)	474	2,497
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(百万円)	474	2,497
普通株式の期中平均株式数(千株)	73,855	73,855

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	3円61銭	1株当たり四半期純利益金額	16円41銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益 又は四半期純損失()(百万円)	266	1,211
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(百万円)	266	1,211
普通株式の期中平均株式数(千株)	73,855	73,854

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成22年10月29日開催の取締役会において、平成22年9月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、第89期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)中間配当金として、1株につき31円50銭(総額2,326百万円)を支払うことを決議いたしました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月5日

株式会社山武
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青木 良夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝沢 勝己 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社山武の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山武及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月8日

株式会社山武
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青木 良夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝沢 勝己 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社山武の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山武及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。